

地域ネットワークニュース

～平成28年5月の勉強会のお知らせ & 4月の勉強会報告～

第220回 地域ネットワーク勉強会

ニート等就労困難を抱える若者の理解とサポート

講師：いばらき若者サポートステーション
須田 彰 氏（総括コーディネーター）

5月27日(金)
午後7時～午後9時
神栖市保健・福祉会館内
参加費無料

いばらき若者サポートステーション(通称：いばらきサポステ)では、「働きたいけど、どうしたらよいか分からない」「自信が持てず、社会への一歩を踏み出せない」「人間関係のつまずきで退職した後、ブランクが長くなってしまった」など、働くことに不安や悩みを抱えている若者(概ね15歳から39歳の方)やそのご家族からの相談に応じ、就労に向けた支援としてコミュニケーション訓練などによるステップアップセミナーや協力企業での就労体験などを行っています。

ニートやひきこもりなど社会的自立に困難を抱えている方の課題は、一人ひとり違います。そのため、社会復帰にもそれぞれに合わせたプログラムが必要です。

今回の勉強会では、いばらきサポステでのニートやひきこもり等就労困難者への就労支援の内容の他、本人や家族等から専門相談に寄せられる相談内容と社会復帰までの過程、家族や支援者が関わる上での注意点など、実際の事例をもとに説明いただきます。

様々な理由で就職や社会生活に不安がある方やそのご家族、就労支援に関心がある支援者など、多くの方のご参加をお待ちしています。



※いばらき若者サポートステーション(水戸市)は、厚生労働省の委託事業として全国160か所に設置された地域若者サポートステーション(通称:サポステ)のひとつで、様々な理由で仕事に就くことが困難な若者のための自立就労支援機関です。茨城県内には水戸市のほか、つくば市、筑西市に設置されています。

※事前申し込みが必要です。別紙申込書もしくは電話にてお申し込み下さい。

申込・問い合わせ先：神栖市社協 地域福祉推進センター 担当:三浦 電話 0299-93-0294



第219回 地域ネットワーク勉強会報告 平成28年4月26日開催 成人期の発達障害者の理解と支援

<参加者56名>

講師：茨城県発達障害者支援センター
野口雄樹 氏（社会福祉士 精神保健福祉士）

「通常低年齢で発現する」と定義されている発達障害ですが、初めて診断を受ける時期は、幼児期に限らず様々です。ライフサイクルごとに周囲から要求される水準が変化することで発達障害の特性が浮き彫りになるケースが多々あります。様々な精神症状や身体症状が表面化して、初めて発達障害の診断に至る場合もあります。

「そもそも人間は一人一人が異なるもの。どちらが正しい、何が正しいかという議論は無意味です。相手の言い分を良く理解し、その上でこちらの言いたいことを伝えることが大切です。発達障害は特性であり、否定されるものではありません。特性は活かすべきです」と、相手の思いに配慮しながら、支援者の押しつけにならないように対応する大切さを伝えて頂きました。